

令和7年9月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和7年10月3日午前10時
場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第54号 高浜市職員等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について
議案第56号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第58号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第59号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
- 日程第4 議案第60号 令和7年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
議案第61号 令和7年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
議案第62号 令和7年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第5 議案第63号 令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第6 議案第64号 令和7年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第7 議案第57号 令和6年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定第1号 令和6年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和6年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和6年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和6年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和6年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和6年度高浜市水道事業会計決算認定について
認定第8号 令和6年度高浜市下水道事業会計決算認定について
- 日程第8 決算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋 本 友 樹	2番	荒 川 義 孝
3番	神 谷 直 子	5番	野々山 啓
6番	今 原 ゆかり	7番	福 岡 里 香
8番	岡 田 公 作	9番	長谷川 広 昌
10番	北 川 広 人	11番	鈴 木 勝 彦
12番	柴 口 征 寛	13番	倉 田 利 奈
14番	黒 川 美 克		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	杉 浦 康 憲
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	野 口 恒 夫
DX推進グループリーダー	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
財務グループリーダー	平 川 亮 二
市 民 部 長	岡 島 正 明
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
地域福祉グループリーダー	岩 崎 和 也
介護障がいグループリーダー	藤 克 幸
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 瞳 彦
土木グループリーダー	島 口 靖

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	内 藤 克 己
主 任	立 花 容史枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げします。

午前10時00分開議

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

なお、質問者及び答弁者においては、質疑、答弁は議題外に及ばないよう、簡潔なる質疑、答弁に御協力お願い申し上げます。

○議長（神谷直子） これより本日の日程に入ります。

日程第1 議案第54号及び議案第56号を一括議題とし、総括質疑を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

本議案については、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（神谷直子） 日程第2 議案第58号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今回、老人憩の家を廃止すると、中部老人憩の家を削って廃止するということなんんですけど、この中部老人憩の家を廃止するに当たりまして、利用者さん、どのように合意を取っていかれたのか、その過程についてお聞かせいただきたいのと、あと、こちらが耐震がない施設であったかと思うんですけど、今後のこの場所についての利活用をもう既に考えられているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 憩の家の廃止に当たりまして、いきいきクラブの合意は取れているのかという御質問につきましてですが、高浜中部老人憩の家を利用されておりました碧海クラブに対しまして、令和6年度末をもって利用を中止していただくことについて、令和6年5月開催の役員会において了承され、その後、総会に諮るということをお聞きしておりましたが、同年の7月、いきいきクラブの会長さんから令和6年度末をもって碧海クラブを解散するという連絡が入りました。その後も、憩の家には何度も足を運び、利用者の皆さんには、十分御理解いただいた上で、令和7年3月に碧海クラブが解散することになりました。

そして、2点目の跡地活用につきましてですが、今回の高浜中部老人憩の家の跡地活用を含め

て、個別の事業につきましては公共施設推進本部会議においても情報共有がされ、今後の利活用について内部で検討がなされております。憩の家につきましては、現段階で市で何か利用する、跡地を利用する計画がないことから、取り壊した場合については、賃貸または売却をする方向で考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） はい、すいません。今の答弁でいくと、碧海クラブさんが令和6年度末で解散される。そうすると令和7年の3月31日ですかね、解散されるのが。これを見ると、この条例というのが公布の日から施行するとなってるんですけど、そうなるとその前に廃止を決めてしまうっていう理解なんですかね。これについて何かちょっとといいのかどうなのかっていうのがよく分からないので、市の考え方も併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 高浜中部老人憩の家、碧海クラブにつきましては令和7年3月に解散をしておりますが、それ以降、施設内に荷物等が置かれておったりしましたので、その整理を含めて6月末までに市のほうに引き渡すようにという形でお願いをしておりましたので、今回廃止の上程が9月になったというところと、即日施行の公布の日からという形にさせていただいております。

○議長（神谷直子） これをもって質疑を終結いたします。

本議案については、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（神谷直子） 日程第3 議案第59号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第6回）について、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

歳入歳出を分けて質疑を行います。初めに、歳入についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） それでは、歳入16款2項2目、物品売払収入。ページで言いますと、62ページ、63ページ。今回補正ということなんんですけど、この補正の内容というか、また、この追加補正になった理由っていうのをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 内容といたしましては、市の実施機関で共用をいたしておりましたバスを売却し、当初予算額よりも高額であったところ補正を行うものでございます。

当初はバスの売却で10万円を予想しておりましたが、一般競争入札を実施いたしましたところ、

県外業者を含めました8者からの応札がございまして、予想をはるかに上回る落札額となつたため、補正予算を計上するに至ったものでございます。落札価格は、296万2,640円となります。

増額となつた高額入札の理由といたしましては、今回売却いたしました日野セレガRという車種が中型車で補助席を含めて40人の座席が確保できるという希少な機種であったためと聞いております。落札者は、県外の株式会社中越バス販売株式会社でございます。以上でございます。

○議長（神谷直子）ほかに。

2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝）それでは、20款4項2目、65ページ、雑入でお願いいたします。

スポーツ振興くじ助成金についてでありますが、こちらの助成金ですが、地方公共団体のスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とする事業に対して助成が行われるということでありまして、この助成金が不交付になったことによりまして、当初予算178万6,000円全てが減額となっておりますが、確認ですが、充当予定だった事業についてお願ひいたします。

○議長（神谷直子）文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美）このスポーツ振興くじ助成金の充当事業でございますけれども、高浜シティマラソン負担金への充当を考えておりました。

○議長（神谷直子）2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝）ありがとうございます。

今、御答弁いただきまして、高浜シティマラソンということでありまして、では、この178万6,000円減額ということですが、財源不足に陥らないかということで、実施に向けてどのように財源を確保していくのか、お願ひいたします。

○議長（神谷直子）文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美）まずは支出内容の見直しというところで、例えば配布物の見直しですとか、いろいろ業者との契約内容を見直すといったような支出の見直しを行っております。また、協賛金の募集など市以外の財源確保というところにも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（神谷直子）ほかに。

倉田議員。

○13番（倉田利奈）ページ数が60ページ、61ページの14款2項1目についてお伺いします。

まず、デジタル基盤改革支援補助金、こちらなんんですけど、これなぜこのタイミングでこの補助金が入ることになったのか。それから、これこのシステムの標準化・共通化による効果についても併せてお聞かせいただきたいのと、その下の新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型っていうことなんんですけど、これにつきましては事業の見送りにより減額補正になっております。事業の見送り、どのような事業を見送ったのか、また、その理由、それから影響について

てお聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 2問いただきました。まず、デジタル基盤改革支援補助金についてでございます。なぜこのタイミングになったのかというところでございますけれども、このシステムについて標準化を進めておりますが、そちらにつきまして、このシステムの標準化に切り替えた場合、現行のオンライン版になるんですけれども、その当日投票システムが利用できなくなるというふうなことが分かりまして、その代替手段、どういったものができるかというようなことを選挙の所管の行政グループとベンダーと調整を図ってまいりました。その結果、今回のいわゆるオンライン版というようなものを使おうというようなことになりましたので、それで今回それがこの補助金に該当する経費があるということでしたので、今回歳入で上げさせていただいたというものになります。効果につきましてですが、現状のシステムがそもそも使えなくなるというようなことになりますので、現状のものと同等のものが使えるように、オンライン版からオンライン版で使うというふうなことになります。

2点目の新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型についてでございます。こちら見送った内容でございますけれども、具体的には、デジタルサイネージ事業について補助の対象になるというようなことで挙げさせていただきましたが、そちらについて事業実施を見送ったといった内容になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） ほかに。

[「答弁漏れ」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 影響についてでございますが、デジタルサイネージというものについて新規で入れるっていうふうなことを予定しておりましたが、こちら実施を見送る形になりますので、現行のいわゆるアナログなサイネージ、御案内で案内をして、引き続き案内をしていくというような形になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） すいません。今、アナログな御案内ってことなんんですけど、結局どのような事業だったのかなっていうのがよく分からなくて、何がアナログのままなのかっていうのがよく分からないのと、それによるアナログで影響はないということなのかということの確認をしたいのと、結局これがどのような事業なのかというのがよく分からなかつたので、詳しく教えていただけとありがたいなということと、それから、先ほどのデジタル基盤改革支援補助金なんですけど、これ投票に当たっての当日利用ができなくなる、現状のシステムが使えなくなるっていうことで急遽上げられた補正予算なのかなと思うんですけど、なぜ、その今までできてたものができなくなっちゃうのかなっていうのがよく分からないので御説明いただけたらと思います。お

願いします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東文彦） 後半の投票所のことについてちょっとまず御回答させていただきます。現行のシステムいわゆるオフライン版について、国のはうから、現状今いわゆるアクセスというものを、Microsoft Accessを使ったパッケージを今使っているんですけども、そちらについて使っては駄目ですよというか使用することが、標準化に移行した場合は使えないっていうふうな方針が出まして、それに伴って代替手段というようなことを検討していたという内容にまずなります。

2点目のデジタルサイネージ事業についてでございます。こちらについては、現状、いきいき広場のはうに設置を予定をしておったものでございますが、今いきいき広場2階のはうに行っていただくと分かるかと思うんですけども、ホワイトボードというような形で、今日はどこどこでこういった健診の事業がありますよといった御案内が出てるかと思うんですけども、そういうものもデジタル化するとか、あとはいきいき広場、やっぱり初めて来る方にはどこに行けばいいのかなっていうのがやっぱりちょっと分かりにくいくらいっていうようなお声も出ておりますので、現状、フロアマップですかそういったものもありますけれども、それをデジタルすることによって、分かりやすい御案内ができるのではないかということで事業を検討していくといったところになります。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） これをもって、歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） それではお願ひします。

3款民生費、2項児童福祉費、14節、保育園管理運営事業、工事請負費、たかはまこども園駐車場等用地整備工事費233万4,000円ということで質問させていただきます。

この用地はもう既に取得されていると思いますけども、何年に取得されたのか、少し確認したいということと、これまでの経緯を教えていただきたい。そして、駐車場にする、整備する目的をお伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 高浜市が土地開発公社から土地の買戻しをしましたのが、令和6年、昨年度になります。その後、こちらの駐車場の整備を行うに当たり、併せて問題となつておりました駐車場、たかぴあ、小学校の駐車場への出入りについて、雨天時に小学校の送り迎えと

こども園の送り迎え等により渋滞が発生しているというところの課題も併せて解消しようということの中で、あそこのたかぴあの入口、小学校の入口の間口を広げる交渉を知立土木と行っておりました。今年度に入って、そのあたりのめどはつきまして、実際に間口を広げるに当たり、7メートルから10メートル広げる場合につきましては、いわゆる中型・大型貨物自動車に合わせた施工が求められるということが許可基準としてございまして、それにより当初では路盤の強化の費用を見込んでいなかったことから、今回増額の補正予算の計上をさせていただいているところでございます。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

整備することの効果も今お伺いしましたけれども、工事中における高浜小学校であるとか、利用者さんであるとか、あるいはTSCさんとの工事中における安全対策、あるいは不審者の侵入等のそんな対策を話し合われたのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 御利用されているTSCの御利用者、また高浜小学校、たかはまこども園が主な関係者になると思います。こちらにつきましては、御可決いただきました上で各関係者には工事を行う旨を周知しながら、また、工期とか安全対策等につきましても、入札後の落札業者と調整をした上で周知徹底をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（神谷直子） ほかに。

10番、北川議員。

○議長（神谷直子） マイクがちょっと調子が悪いみたいで。

○10番（北川広人） すいません。お手数をかけました。

補正予算説明書77ページ、主要新規の1ページですかね。公園整備事業の件でお尋ねをしたいと思います。

まず、このトイレの機能回復工事ということですけども、元からの、なぜそれに至ったのかという経緯の部分をしっかりとお聞かせをいただきたいということと、それから、結構な金額ですね、1,700万弱ということで。この金額になった事情というのかな、その辺のところ。ここまでものをつくろうということでやられた事情、そこら辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） まず、本年2月17日に発生いたしました火災により丸畠公園のトイレが使用できなくなったため、トイレ機能を回復させていただく。それに合わせ、利用者の利便性向上を図るための工事も今回計上させていただいております。

機能回復といったしましては、火災により、天窓であったり、電気設備、給排水設備が損傷いたし

ましたので、これが使える状態に戻すと。利便性向上といったしましては、年度明けました4月に公共下水道の供用開始の予定がございますので、そちらへ公共下水道への切替え工事を行うとともに既存のトイレ便器の和式便器から洋式便器に変えていくという工事が含まれております。その結果が今回補正をお願いする金額となっております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

資料にはしっかりとそうやってうたってあるわけですけども、一番ちょっと懸念に思うところっていうのは、今後のことを考えると、果たしてそこにトイレが要るのかという議論から本来はすべきではないのかなと。あくまで、そういう犯罪と言えると思いますけども、そういう火災に遭ってしまったということは、これは不幸なことであって、なければ当然そのトイレはそのまま存在しているわけですよね。だけど今回そういうことがあったということを考えると、やっぱりトイレってのは公園に、その公園に必要なのかという議論から本来はやるべきではないのかなという気がするんですよ。今、コンビニもあちこちにありますし、親御さんの話を伺ったりすると、子供さんも公園のトイレは怖いから使いたくないという声も聞いておったりするわけです。ですから、あつたものを今の時代に合わせてつくり直していくということは、これは十分に理解できますけども、やっぱり元の議論の、議論の一番元は本当にここにトイレってなきゃいけないのかという議論をすべきところだと思うんですよね。言い方申し訳ないんですけども、たまたまそういう事故があったから、それでもってそれを直すのか、廃止するのかという議論をきちんとされたかどうか、そのところをちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけど。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 今回補正予算をお願いいたしますのは、火災によって機能喪失したトイレの躯体が、まだ引き続き使用可能であることから建て替えだとかいうことは考慮せず、主にトイレの機能を回復するための工事をお願いしたもので、今議員おっしゃられたように、施設を更新する際には、利用実態の把握に努めて施設の適切な規模、配置等は検討していく必要があると認識しておりますので、今後そういった施設をリニューアルとかいうときには、当然、規模、配置は同じものを元に戻すのではなく、ニーズの把握に努めて、そういった検討はしていく必要があると認識しております。

○議長（神谷直子） ほかに。

12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 同じく、主要新規事業ナンバー1の公園整備管理事業について伺います。

2月に発生したこの火災によって使用できなくなった丸畠公園のトイレについて、今回、機能回復工事に加え、利用者の利便性向上のための工事も行うことです。

そこでお尋ねしたいのが、過去に今回のような火災、あるいはいたずら等によってトイレが使

用できなくなった事例というのが、この丸畠公園に限らず、市内の他の公園にもあったのかどうか。もしあったとすれば、当時の対応はどのような内容であったのかについてお願いします。

○議長（神谷直子）　土木グループ。

○土木G（島口　靖）　いたずらか故意によるものかというものは、ちょっと明らかではございませんが、昨年度、市内の2つの公園で男性トイレのセンサーの不具合が発生いたしました。その際、一定期間トイレに故障中の貼り紙のほうを貼りまして、その後、機能回復のほうを図りました。

○議長（神谷直子）　12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛）　再発防止、また利用者の安心という観点から、この照明、この明るさについてどのように考えているのか。今回のこの丸畠公園のケースを通じて、今後どのような対応を検討していかれるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子）　土木グループ。

○土木G（島口　靖）　照明を明るくすることは、いたずら防止・抑止に効果的でございますので、今回の工事におきまして、トイレの照明もLEDの照明に変更のほうをいたしてまいります。なお、その他の再発防止対策といたしましては、今後、関係機関などと協議のほうを行いながら、再発防止に向けた対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子）　ほかに。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈）　ページが補正予算書72、73ページ、3款1項6目12節の委託料についてお伺いをします。ページ数としては、款項目の後の73ページになりますが、用地測量業務委託料についてお伺いいたします。

今回、なぜこのタイミングで用地測量を委託するのかについて理由と、それからここの箇所についても今後の土地の利用についての計画についてお聞かせください。

それから、続きまして、同ページ、3款2項2目保育サービス費の工事請負費ですね。先ほども質問がありました、たかはまこども園駐車場等用地整備工事費。これについてお伺いしたいんですけど、先ほどの鈴木勝彦議員から、間口を広げるっていうことで今回の工事費が上がってると思うんですけど、この間口を広げるということになると、この公社から買い戻した土地につきましても、その間口を広げる一部土地として利用するという理解なのかなと思うんですけど、その確認と、先ほどいつ公社から買い戻したかっていう質問があったんですけど、私はこれに関してどれぐらい費用がかかっているのかなというのを確認したいので、まず公社での買入れ金額、それから買入れ目的、目的も合わせて一緒にお願いしたいのと、それから、買戻し金額、それからその当時の目的、それから今回の整備工事費の当初予算の工事費、それに今回の233万4,000円がプラスされるので総額幾らになるのかというところをお聞かせいただきたいのと、もし、先ほ

どの間口を広げるということで、一部、この買い取った用地を間口にするんであれば、あの部分については前からおっしゃってる民間園の駐車場整備ということになるのかっていうことの確認をしたいのと、あと、これ民間園の駐車場整備についても私これこの間もいろいろ言ってきてるんですけど、これ園のほうからいつどのように民間園の駐車場が欲しいということの申入れがあったのか、お聞きしたいのと、あと、今回、知立土木さんからそういう話があって、追加の補正予算になったかと思うんですけど、当初からちょっと分からなかつた理由、なぜこのように補正予算を上げないとならなくなつたのか、教えてください。

それから引き続き、ページ変わりまして78、79ページ、10款4項3目の幼稚園維持管理事業の樹木管理委託料についてお伺いしたいと思います。

令和7年の4月22日の臨時議会において、高浜市立幼稚園長寿命化改良工事として吉浜幼稚園の、たしかこれ工事ではなかつたのかなと思うんですけど、そのときに樹木の伐採っていうものもあつたかと思うんですけど、これ何で再度このように樹木に関する補正予算が出てきたのかよく分からないので御説明いただけたらなと思いますし、前回のこの工事費の中で樹木の伐採というのは実際幾らかかっていたのかについても併せてお願ひしたいと思います。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） いくつか御質問がありました。

まず間口を広げるというところの中で、買い戻した土地についてその間口を広げるに当たり、道路として使用する部分があるのかっていう御質問だと思います。そちらにつきましては、一部、車道側の間口広げるに当たり、そちらの買戻しの土地につきましても一部道路と使用する部分がございます。

あとは、当初予算のときの工事費につきましては、797万3,000円。で、今回の9月補正の233万4,000円を合わせまして、1,030万7,000円が今回の総工事費となってございます。

あと、買戻しのときの土地の金額ですね。こちらが3,818万8,155円で、土地の所有者から公社が買戻ししたときの金額については、手元に資料は持ち合わせてございません。

それと、あと買戻しをする、土地を購入するときの目的としては、こども園としての利用ということで買戻しを、購入をしてございます。

あと、園からの申入れがあったかでございます。こちらにつきましては、市としてあそこの土地を購入することにより、将来、大規模改修の際に、車両の乗り入れとか、また、園の送り迎え等で園児の保護者が駐車をするに当たって有効な活用ができるというところの中で購入をしているものであり、園から特に申入れがあったというものではないと聞いております。

あと、10款の幼稚園維持管理費の樹木の管理委託についてでございます。こちら何でこの時期に補正予算が上がっているのかということで、その理由でございます。こちら樹木の伐採の対象となる樹木が今回大規模改修のときと異なつております。場所としましては吉浜交流館と園庭

の、交流館側の園庭に立つ高木になります。こちらカーブミラーが、そこちょうど園庭からの道がカーブになっておりまして、そこにカーブミラーが設置されているんですけども、そちらに樹木の枝がかかって見えにくいということの苦情がありまして、それに対応するために今回補正予算を上げさせていただいているものでございます。

大規模改修に伴って行った伐採というものは、主に小学校の校庭と園舎との間にある樹木でございまして、今回の対象とは異なります。実際にそちらの伐採に幾らかかったかというものについては、手元に資料がありませんので御回答できません。

[「答弁漏れ」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 答弁漏れが。

健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 補正予算書73ページの用地測量業務委託料につきまして、2点御質問いただきました。

この用地測量業務委託料につきましては、全世代楽習館の跡地の関係になります。

1点目で、9月補正で計上することになった理由といたしましては、全世代楽習館は本年4月末に建物の解体工事を終えました。その後、市の内部で跡地活用について協議をしたもの、市としてこの土地を利活用していく予定になく、早期に売却、歳入確保が図れる状態になるよう今回9月の補正予算をお願いさせていただくものとなります。

続いて2点目につきまして、利活用につきましてですが、建物の解体後、内部で跡地活用の検討を行いましたが、現時点では市が新たな公共施設を建設する予定はありませんので、早期に売却、歳入確保につながるよう確定測量、登記を行うものでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 当初に予算計上してなぜ分からなかったのかっていう御質問をたしか、今回の補正の金額がなぜ分からなかったのかっていう御質問でございます。先ほど、11番議員からも御質問がありました中で、なぜ増額補正をしたのかの回答にも共通するものでございます。今回、知立土木、先ほども御説明した中で知立土木と協議していく中で、10メートルの拡幅というものが確定、協議が整ったに当たりまして、その10メートルに拡幅するには許可基準として乗り入れ部分の路盤の強度を大型・中型貨物自動車に合わせる施工が必要になるっていうことが判明しましたので、それに合わせた形で。また側溝につきましても、スリット側溝と言いまして、暗渠になるような側溝を強度の高い側溝に変えなければならないというような基準もございまして、それに対応するために増額補正をしたものでございます。

あともう一つ、駐車場と園との境のことをおっしゃられてみえるんですかね。工事を園がやるのか、ちょっと趣旨が違いますかね。

[発言するものあり]

○こども育成G（板倉宏幸） 一応工事としては、園との間には水路がありますので、そちらからちょっと園のほうには行けないので、水路については入れるような形で出入口をフェンスに設ける形で考えてございます。

[「答弁漏れ」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 答弁漏れが。倉田議員、どんな質問でしたか。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今から答弁漏れ申し上げてよろしいでしょうか。

○議長（神谷直子） はい。答弁漏れの部分をお願いします。

○13番（倉田利奈） 先ほど、こども園としての利用の3,818万円の御答弁あったんですけど、これが多分整備の、今こども育成グループがお答えいただいたので、整備をしたときの当初予算かなと思うんですけど、結局ここが幾らどれだけかかったのかっていうのをやはり私は総合的に判断したいなということで、公社からの買い戻ししたときの、ごめんなさい、公社が買ったときの金額、公社から買ったときの金額をまずお聞きしたいなということと…

○議長（神谷直子） それは答弁ありましたよ。

今手元に、お持ちじゃないっていうことでしたけども。

○13番（倉田利奈） 公社が買ったときの理由、それから買戻しのときの理由については、御答弁がありませんでしたのでお願いします。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 買戻し、公社が買ったときの理由は、こども園の利用のためということで御答弁させていただいております。

先ほどお話した3,818万8,155円は、公社からの買戻しの金額となります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 多分当初はこども園の利用ということで、今回は一部間口を広げるための道路の整備ということになると、いわゆる当初、公社が買ったときの理由とこれ変わってきちゃうんですけど、これについて私問題ないのかなっていうところがあるので、その高浜市としての見解をお聞かせいただきたいのと、あと先ほどの御答弁として、市として購入することにより大規模改修がやりやすくなるっていうようなお話があったんですけど、これこども園の改修のことを示してるのがなと思うんですけど、そこの確認と、これ大規模改修の計画が見てるからかなと思うんですけど、これいつ行われる改修なんでしょうか。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、いわゆる土地を所有者から買うときの理由が、その実際の使われ方と一部そぐわないことについて問題はないのかなっていう御質問についてでございます。

今回、こちらを実際に一部を道路として使用することにつきまして、事前に税務署のほうに確

認しまして、いわゆる特別控除を受けるに当たっての支障がそこで発生するのかということを確認しております。税務署から、いわゆる公共のために使用するという、公有地拡大の推進に関する法律、公拡法というものにつきましては、いわゆる公共の福祉の増進に資することを目的とするというふうにされてる中で、その仕様が小学校やたかぴあ、一部こども園の保護者の送迎等に使用する道路に使用されることにつきましては、その法律の趣旨に反してるものではないというふうに回答をいただいてございます。

あと、大規模改修のことにつきましては、今、高浜市がこども園のほうに、建物、土地を無償で貸している中で、所有者である高浜市が改修するっていうところでございます。大規模改修の時期につきましては、ちょっと推進プランのほうには、たしか書いてあったと思いますけれども、今手元に資料がございませんので、お答えすることができません。

○議長（神谷直子）ほかに。

[発言する者なし]

これをもって、質疑を終結いたします。

本議案については、各常任委員会に付託いたします。

○議長（神谷直子）日程第4 議案第60号から議案第62号までを一括議題とし、総括質疑を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

本議案については、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（神谷直子）日程第5 議案第63号 令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただきますようお願いいたします。

歳入歳出を分けて質疑を行います。歳入について質疑を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

次に、歳出についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈）すいません、ちょっとページがすぐ出てこないんですけど。141ページ、失礼しました。

141ページの積立金なんんですけど、これが今回2,000万、約2,000万積み立てるということで、今この準備基金が2億円の積立て、この補正予算が可決されると2億円の以上の積立金になると

ということで、考え方としてはまず一つ目として、この積立金っていうのはいわゆるこの補正予算で、言い方あれですけども、余ったというか残った金額をそのまま積み立ててるのかなと思うんですけど、その確認と、あともう一つが、今、介護保険の9期なんんですけど、まだあと1年半ぐらいあるんでしょうかね。今1年半だっていうところで、結局全くゼロになってはやはり不安だっていうことで、この準備基金の積立金をされてるんですけど、ちょっと今2億円以上あるっていうことになると、1年半後、これ市としてこの積立金が幾らになるっていう予想されてるのかっていうことと、高浜市としてこの適正なこの金額っていうのをどれくらいで考えていらっしゃるのかなっていうところを教えていただきたいのと、あわせて、準備基金の積立金をやってるよっていう目的についてもここで一度明確にしたいと思いますので、お願ひいたします。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） まず御質問いただきました、今回補正で上げさせていただくこの金額ですが、議員おっしゃるとおり、決算の結果、9月補正にて積立てをするという形になります。

基金の目的になりますが、こちらの基金については、先ほど言われた介護保険事業計画というのは3年間あるんですが、その計画期間内に急激な給付費ですか需用費の伸びがあった際に、現在の保険料収入では賄えない場合に対応するために基金というのを設置をしております。

今後の推移でございますが、この1年半後ということでしたが、給付費等に大きく左右されることがありますので、現段階で基金の積立てが今後幾らになるかという推移は現在のところはなかなか推移がしづらいというようなところでございます。

あと、適正な金額は幾らぐらいかというところになるんですが、市としましてはこれまでですけども、およそ1億円程度を保有すれば、今後、先ほど申し上げた急激な給付費の伸び等には対応できていると考えておりますので、今後もこの考え方の下で基金の適正な管理に努めてまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） そうなると、この補正が可決すると、結局2億円以上の基金の積立てになるっていうことで今1億円程度っていう話だと、あと1年、この1年半ぐらいで何か起こればそれはそれでその基金を取り崩してそれに充てるっていうことなんんですけど、ちょっと私、結構今高い水準になるのかなと思うんですけど、このあたり、今まで、過去8期とか7期とかそのあたりをもってしてもこれぐらい今必要であって、それぐらい持てたこともあって、最終的には1億円ぐらいになるよっていう、そういう感じだったんでしょうか、どうなんでしょう。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） 今回の介護保険事業計画では、およそ1億3,000万円を取り崩すという予定でやっております。前回については1億2,000万円を取り崩すというところで、その

結果おおよそ今2億円前後のところでこの数年は推移をしておりますので、このままいければな
と思っております。なお、基本的には、例えば、少し積立てが多くなったというようなときには、
これは次期の計画期間に歳入として繰り入れるというような考えですので、余った分については
次期の計画の介護保険料に反映されるということでございます。

○議長（神谷直子） これをもって、質疑を終結いたします。

本議案については、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（神谷直子） 日程第6 議案第64号 令和7年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1回）について、総括質疑を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

本議案については、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（神谷直子） 日程第7 議案第57号及び認定第1号から認定第8号までを一括議題とし、
総括質疑を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（神谷直子） 日程第8 決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第57号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、11名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、議長より御指名申し上げます。決算特別委員会委員に、橋本友樹議員、荒川義孝議員、野々山 啓議員、今原ゆかり議員、福岡里香議員、長谷川広昌議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、柴口征寛議員、倉田利奈議員、黒川美克議員、以上11名を指名いたします。

○議長（神谷直子） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会、常任委員会の開催のため、会議規則第9条第2項の規定により、10月4日か

ら10月22日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 御異議なしと認めます。よって、10月4日から10月22日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、10月23日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時52分散会
